

新たな沖縄振興のための制度提言

【 中 間 報 告 】



令和2年11月

沖 縄 県

目次

I 総論	1
II 制度提言 【141件（再掲除いた場合、118件）】	
【SDGsの推進】	
1 沖縄らしいSDGs推進特区	8
【環境保全】	
2 自然環境の保全再生支援制度	9
3 国立自然史博物館の設立	10
4 うちなーロードセーフティ事業	11
5 赤土等流出防止対策制度	12
6 石綿（アスベスト）含有建材除去・処理促進制度	13
7 海岸漂着物総合対策体制構築支援制度	14
8 島しょ地域の特性を踏まえた持続可能な循環型社会の構築	15
9 離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度	16
10 放置艇・廃船等の処分費用に係る国費支援制度の拡充	17
11 地球温暖化対策の更なる推進 （革新的技術の導入拡大及び電気自動車の普及拡大への支援措置）	18
12 グローバルグリーンアイランドサミット（GGIS）推進	19
13 花と緑あふれる緑化対策強化支援制度	20
14 駐留軍活動への環境管理対策の強化	21
【文化】	
15 「空手の聖地・沖縄」の形成に向けた支援	22
16 沖縄文化の基層であるしまくとぅばの保存・普及・継承に向けた支援	24
17 「琉球・沖縄関係資料」知の集積と発信	26
18 埋蔵文化財の保存・活用に関する特別措置	27
【景観形成】	
19 沖縄らしい風景づくり制度	28
20 花と緑あふれる緑化対策強化支援制度【再掲】	30
【健康づくり】	
21 県民の健康づくりを推進する道路環境の整備	31
【保健医療】	
22 公立北部医療センター等に関する新たな支援制度	32
23 北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる 施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度	33
24 沖縄振興を下支えする社会的検査の推進	35
25 港湾における感染症対策	37
26 沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援	38
27 薬剤師確保対策制度	39
28 離島・へき地への看護師の派遣のための労働者派遣法の規制緩和	41
29 ICTを活用した遠隔医療の推進	42

【保健医療】

30 北部地域・離島における医療提供体制の確保	43
-------------------------	----

【子育て・福祉】

31 黄金っ子（くがにっこ）応援特別制度 （誰もが安心して子育てを行える環境の実現）	44
32 沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	46
33 離島小規模特養等支援事業	48
34 離島福祉人材確保・育成事業	49
35 在留資格「特定技能1号（介護分野）」の要件緩和	50

【離島振興（定住条件整備）】

36 離島住民等交通コスト負担軽減制度	51
37 離島の旅館業に係る特例措置の拡充	52
38 離島の消防防災体制の強化	53
39 小規模離島地域の情報通信基盤の強靱化推進制度	54
40 水道広域化の推進に係る国の補助割合の特例	55
41 離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例	56
42 北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる 施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度【再掲】	57
43 ICTを活用した遠隔医療の推進【再掲】	59
44 離島・へき地への看護師の派遣のための労働者派遣法の規制緩和【再掲】	60
45 北部地域・離島における医療提供体制の確保【再掲】	61
46 離島小規模特養等支援事業【再掲】	62
47 離島福祉人材確保・育成事業【再掲】	63
48 離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度【再掲】	64
49 離島の教育環境向上支援制度 （本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現）	65

【生活基盤整備】

50 水道広域化の推進に係る国の補助割合の特例【再掲】	66
51 離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例【再掲】	67
52 都市公園の整備促進	68

【情報基盤整備】

53 情報通信基盤高度化促進制度	69
54 小規模離島地域の情報通信基盤の強靱化推進制度【再掲】	70
55 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進体制の形成	71

【防災・減災】

56 準用河川改修の推進	72
57 津波・高潮ハザードマップ作成支援推進制度	73
58 土砂災害防止対策の推進	74
59 沖縄県の消防防災体制の強化	76
60 離島の消防防災体制の強化【再掲】	78
61 小規模離島地域の情報通信基盤の強靱化推進制度【再掲】	79
62 無電柱化推進事業（要請者負担方式）	80
63 住宅・建築物の耐震化の推進	81

【防災・減災】

64 公立学校施設の防災機能の強化	82
-------------------	----

【老朽化・長寿命化対策】

65 農漁村地域における施設の整備促進	83
66 漁港の衛生管理体制の強化	84
67 亜熱帯地域における建設技術の研究開発促進制度	86
68 離島架橋の老朽化対策・耐震化の推進	87
69 市町村道の舗装修繕の推進	88
70 河川構造物の老朽化対策	89
71 港湾施設の延命化の推進	90
72 離島空港整備制度	91
73 公立学校施設の延命化	92

【戦後処理問題の解決】

74 国による不発弾等対策の実施	93
75 沖縄戦に起因する所有者不明土地の解消制度	94
76 沖縄戦による遺骨収集等の国による取組強化	96
77 戦跡「マヤーアブ（避難壕跡）」の保存・公開に係る財政支援	98
78 沖縄の潰れ地問題の解決	99

【陸上交通体系の確保】

79 島しょ型スマートモビリティ推進制度（自動運転に対応したまちづくり）	100
80 沖縄の道路交通緩和に資するプラットフォーム整備事業	102
81 路線バス及び離島航路・航空路の安定的な運営推進制度	103
82 シームレスな乗り継ぎ環境構築制度	104
83 沖縄鉄軌道の整備	105

【観光産業振興】

84 観光地形成促進地域制度の継続・拡充	107
85 沖縄型特定免税店制度	109
86 海外旅客の玄関口となる港湾・空港のC I Qの体制強化	111
87 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置	113
88 着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置	115
89 国際クルーズ・スーパーヨット受入環境整備事業	117
90 「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた支援	119
91 在留資格「特定技能1号（宿泊分野）」の要件緩和	121
92 観光復興に向けた包括的支援制度	122
93 自然環境と海浜利用に配慮した海岸整備の推進	124

【情報通信関連産業振興】

94 情報通信産業振興地域・特別地区	125
--------------------	-----

【国際物流拠点の形成】

95 国際物流拠点産業集積地域	128
96 国際航空物流機能強化支援制度	131
97 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置【再掲】	132
98 着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置【再掲】	134
99 航空・宇宙関連産業活用推進制度	136
100 国際海上物流ネットワーク形成促進制度	137
101 港湾物流高度化等推進制度	138
102 国有港湾施設の無償取得制度	140
103 陸地化した国有海浜地の有効活用制度	141

【科学技術振興】

104 イノベーションパーク特別地区	142
105 科学技術振興基金の創設	144

【新リーディング産業振興】

106 パテントボックス税制の創設	145
-------------------	-----

【経済と金融の活性化】

107 経済金融活性化特別地区	146
-----------------	-----

【農林水産業振興】

108 農林水産物条件不利性解消制度	148
109 農山漁村地域振興制度	150
110 特殊病害虫対策制度	152
111 沖縄型農業水産業労働力確保対策基金制度	153
112 沖縄産含蜜糖生産振興支援制度	155
113 新たな沖縄糖業高度化推進支援制度	156
114 沖縄型農業共済・耐候性施設導入整備支援制度	158
115 島しょ県における産業動物獣医療提供体制整備	159
116 漁港の衛生管理体制の強化【再掲】	161

【安定したエネルギーの提供】

117 電力の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置	163
118 エネルギー安定供給支援制度	165

【ものづくり産業の振興】

119 産業高度化・事業拡大促進地域	167
120 沖縄県産酒類製造業振興事業	169

【稼ぐ力の向上】

121 沖縄デジタルトランスフォーメーション（DX）支援制度	170
122 生産性向上促進制度	172

【民間投資の活用】

123 沖縄地域創生投資促進税制	174
------------------	-----

【雇用対策】

124	特定求職者雇用開発助成金における「沖縄若年者 正規雇用促進コース（仮称）」の創設	175
-----	---	-----

【離島振興（産業振興）】

125	情報通信基盤高度化促進制度【再掲】	177
126	離島空港整備制度【再掲】	178
127	離島港湾の利便性向上の推進	179
128	農山漁村地域振興制度【再掲】	181
129	沖縄産含蜜糖生産振興支援制度【再掲】	183
130	島しょ県における産業動物獣医療提供体制整備【再掲】	184
131	航空・宇宙関連産業活用推進制度【再掲】	186

【人材育成】

132	人材投資促進税制	187
133	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度 （子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	188
134	離島の教育環境向上支援制度【再掲】 （本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現）	190
135	デジタルトランスフォーメーション（D X）活用による新たな学習環境 構築に係る支援制度	191
136	国際性に富む人材育成（留学）制度	192

【駐留軍用地跡地の有効利用の推進】

137	跡地利用推進法の延長及び改正	193
-----	----------------	-----

【首里城の復興】

138	首里城復興推進制度	195
-----	-----------	-----

【政策金融】

139	沖縄振興開発金融公庫の存続	196
-----	---------------	-----

【復帰特別措置】

140	沖縄県産酒類に対する酒税の軽減措置	198
141	揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置	199

Ⅲ ウィズ・コロナ、アフターコロナに対応した制度提言 【16件】

【保健医療】

1 北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度【再掲】	201
2 沖縄振興を下支えする社会的検査の推進【再掲】	203
3 港湾における感染症対策【再掲】	205
4 ICTを活用した遠隔医療の推進【再掲】	206

【子育て・福祉】

5 離島福祉人材確保・育成事業【再掲】	207
---------------------	-----

【離島振興（定住条件整備）】

6 離島の消防防災体制の強化【再掲】	208
--------------------	-----

【情報基盤整備】

7 情報通信基盤高度化促進制度【再掲】	209
---------------------	-----

【陸上交通体系の確保】

8 路線バス及び離島航路・航空路の安定的な運営推進制度【再掲】	210
9 シームレスな乗り継ぎ環境構築制度【再掲】	211

【観光産業振興】

10 海外旅客の玄関口となる港湾・空港のC I Qの体制強化【再掲】	212
11 沖縄路線航空機に係る航空燃料税の軽減措置【再掲】	214
12 着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置【再掲】	216
13 観光復興に向けた包括的支援制度【再掲】	218

【稼ぐ力の向上】

14 沖縄デジタルトランスフォーメーション（DX）支援制度【再掲】	220
15 生産性向上促進制度【再掲】	222

【政策金融】

16 沖縄振興開発金融公庫の存続【再掲】	224
----------------------	-----

参考資料

227

I 新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）について

1 制度提言（中間報告）に向けたこれまでの検討

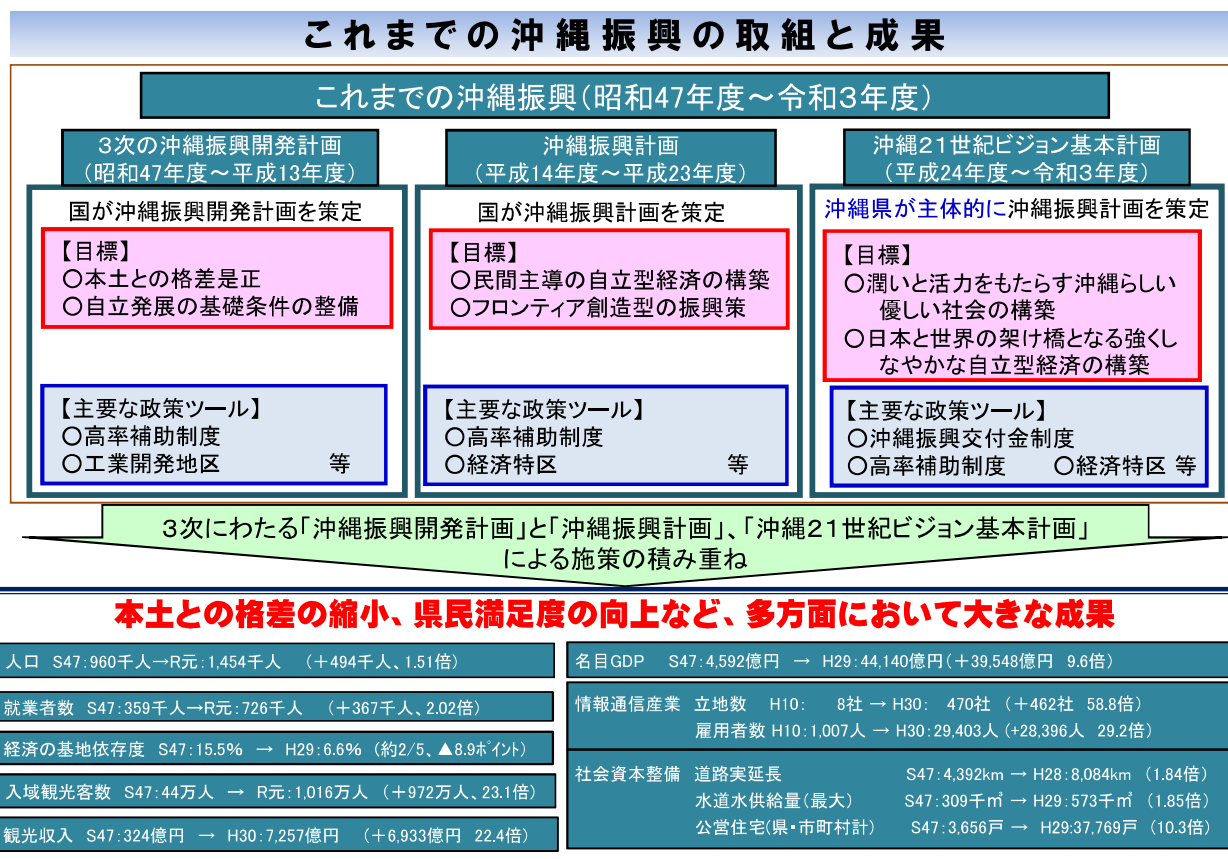
沖縄振興計画に基づく事業を推進する高率補助制度、一括交付金制度、沖縄関係税制及び政策金融などの特別な措置について、その根拠となる沖縄振興特別措置法が令和4年3月末に期限を迎える。

令和4年度以降の本県の振興を進める上で、同法を延長し同法に基づく特別措置を継続する必要がある一方で、沖縄を取り巻く社会経済の変化や県民ニーズの多様化、技術の革新などを捉え、より効果的に事業を推進する制度とすることが求められている。

このため、沖縄21世紀ビジョン基本計画等の総点検の結果や新沖縄発展戦略、沖縄らしいSDGsを踏まえた検討を行い、拡充または創設が必要な157制度（再掲を除くと118制度）を取りまとめたところである。

《沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検》

沖縄県は、沖縄振興特別措置法等に基づく特別措置やこれまで展開してきた沖縄振興策について検証を行い、令和2年3月に「沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書」を取りまとめた。



検証の結果、3次にわたる沖縄振興開発計画においては社会資本整備を中心とした格差是正を、その後の沖縄振興計画及び沖縄21世紀ビジョン基本計画では民間主導の自立型経済の構築を基本方向の一つとして施策の展開が図られ、成果を挙げていることが示された。その一方で、県民所得の向上等は未だ十分ではなく、自立型経済の構築はなお道半ばにあるとともに、離島の条件不利性、米軍基地問題などの沖縄の特殊事情から派生する固有課題や子どもの貧困の問題、雇用の質の改善などの重要性を増した課題、新たに生じた課題も示されている。

《新沖縄発展戦略》

沖縄は、成長が期待されるアジアに近く、出生率も高い等の優位性と潜在力を有している。これらの沖縄の有するポテンシャルを存分に発揮し、日本経済成長の牽引役としての役割を果たしていくことが求められている。

また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い甚大な影響を受けた県経済の回復に向けて、中長期的な施策が必要となっている。

このため、中長期的な期間に耐える優先度の高い政策事項である「新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言」が、有識者から知事へ提言されている。

新たな振興計画の検討に向けた申し送り事項

- I. アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成と県土構造の再編
- 1 世界水準の拠点空港化
 - 2 港湾機能の強化
 - 3 シームレスな陸上交通系の整備(交通渋滞対策)
 - 4 鉄軌道の導入
 - 5 駐留軍用地の跡地利用
 - 6 東海岸サンライズベルトの発展戦略

- II. 日本経済再生のフロントランナー
- 1 フロンティアの形成と海外展開の加速
 - 2 新技術・イノベーションへの対応
 - 3 ビジネスの実験場、規制緩和
 - 4 スタートアップ企業の促進
 - 5 人手不足への対応(労働力の確保)
 - 6 人口減少対策

- III. ソフトパワーを生かした持続可能な発展
- 1 観光産業の多様化と高付加価値化
 - 2 国際的なクルーズ拠点の形成
 - 3 海洋政策、ブルーエコノミー
 - 4 自然環境・生物多様性の国際拠点形成
 - 5 世界に誇れる環境モデル地域の形成
 - 6 首里城の復元・復興

- IV. 誰一人取り残すことのない社会の構築と未来を拓く人材育成
- 1 離島・過疎地の振興
 - 2 子どもの貧困対策
 - 3 人材育成の促進

《沖縄らしいSDGs》

また、本県は、令和元年度から「SDGsに関する万国津梁会議」を設置し、沖縄らしいSDGsをテーマに検討を進めており、同年11月に知事を本部長とする沖縄県SDGs

推進本部を設置し、その取組を推進している。

同会議が令和2年9月に作成した中間報告(2)において、沖縄でSDGsが採択される前から進めている「沖縄21世紀ビジョン」で示した5つの将来像の実現に向けた取組みについて、これらの将来像はSDGsと同じバックキャスティングの発想に基づき設定されていることが述べられている。さらに、この発想の下で進められてきた行政や企業、教育機関等による活動、地域や市民組織、個人の実践も含めた取組はSDGsの達成にも寄与することから、これらの取組の延長線上にSDGsを取り入れることにより、県民が目指す将来像の実現に、より確実に近づくと考えられるとしている。

また、同報告書において、沖縄におけるSDGsの基本理念として「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」が示されており、この基本理念の達成に向けた取組の柱として、次の優先課題が設定されている。

この優先課題については、「Ⅱ 制度提言」において提言する各制度の「制度概要」の欄に、該当する5つのP(P1～P5)と12の課題(①～⑫)を青字で記載している。

沖縄におけるSDGs推進の基本理念の達成に向けた 取組の柱として設定された「優先課題」

《People 人間》 P1

- ① 違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場面で活躍できる社会の実現(多様性の尊重、個人の尊厳)
- ② 医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
- ③ 地域への誇りと夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実

《Prosperity 繁栄》 P2

- ④ 基幹産業として持続可能で責任ある観光(サステナブル/レスポンシブルツーリズム)の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興(農林水産業におけるブランド化等)、県経済の基盤となる安定的な雇用
- ⑤ 日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
- ⑥ 気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備

《Planet 地球》 P3

- ⑦ 多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル

《Peace 平和》 P4

- ⑧ 基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
- ⑨ 共助・共創型の安全・安心な社会の実現

《Partnership パートナーシップ》 P5

- ⑩ ユイマール(相互扶助)の継承、人の和・地域の和
- ⑪ 地域・世代・分野・文化等を越えた多様な交流と連携
- ⑫ 世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ

2 持続可能な新たな沖縄振興

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検に示された課題や対策に、新沖縄発展戦略に示された申し送り事項を融合することで、新たな新興計画のグランドデザインを策定することとしている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が県経済に甚大な影響を及ぼしたことを踏まえ、ウィズ・コロナからアフターコロナに向けた将来を見通す中で、新しい生活様式に沿った振興策について検討を進めているところである。

さらに、「沖縄らしいSDGs」の推進を図り、新たな時代に対応した持続可能な振興策の展開を図るとともに、国家戦略の実現にも寄与することも目指している。

沖縄21世紀ビジョンに示された県民が望む5つ将来像の実現と固有課題の克服に向けて、新たな沖縄振興の効果的かつ効率的な展開を図るため、必要な制度を検討した結果、次の「Ⅱ 制度提言」に掲げる制度の拡充または創設が必要となっている。

新たな沖縄振興に向けて

沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検の結果

<p style="color: red; font-weight: bold; margin: 0;">＜自立型経済の構築は、なお道半ば＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 一人当たり県民所得は全国の7割程度(H29) 沖縄:2,349千円 全国:3,164千円(74.2%) ▪ 全国一低い正規雇用の割合(H29) 沖縄:56.9% 全国:61.8%(▲4.9%) ※更に低い若年者(15歳～34歳)の正規雇用率:55.6% ▪ 低い大学への進学率と、高い高校中退率(H30.3) 大学等進学率:沖縄39.7% 全国54.7%(▲15ポイント) 高校中退率:沖縄 2.0% 全国 1.3%(全国の1.5倍) ▪ 過重な米軍基地負担(米軍専用施設等の7割が集中) 米軍専用施設の返還割合 沖縄:35% 本土:60% ▪ 返還が予定される広大な駐留軍用地の再開発 嘉手納より南の返還予定の駐留軍用地:974ha ▪ 離島における定住条件の整備、地域産業の振興 等 	<p style="color: red; font-weight: bold; margin: 0;">＜重要性を増した課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの貧困問題、児童虐待、女性の活躍推進 • 所得の県外流出、企業の労働生産性の低さ • 環境対策(海岸漂着物、エネルギー等) • 基地から派生する諸問題(環境汚染等) • 社会基盤施設の老朽化 • 災害避難所の整備 等 <p style="color: red; font-weight: bold; margin: 0;">＜新たに生じた課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 首里城の復元・復興 • 離島・過疎地域における「関係人口」の拡大 • society5.0に向けた社会基盤の整備 • 企業・事業者の人材不足、事業承継 • 農林漁業者の所得向上、スマート農業への対応 • 人材育成のための地域連携プラットフォーム構築 等
---	---

新沖縄発展戦略の新たな振興計画及び各種施策への融合

＜我が国及びアジア・太平洋地域の発展への貢献＞

- I アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成と県土構造の再編
- II 日本経済再生のフロントランナー
- III ソフトパワーを生かした持続可能な発展
- IV 誰一人取り残すことのない社会の構築と未来を拓く人材育成

ウィズ・コロナ、アフターコロナを見据え、新しい生活様式に沿った「新たな沖縄振興」へ変革
《コロナチェンジに対応した持続可能な沖縄振興の視点》

- 沖縄振興特別措置法に基づく特例措置は、**沖縄が抱える特殊事情から生じる政策課題に対応**するためのものであることから、これらの**政策課題が解消されるまでの間は継続が必要**
- 沖縄は、成長が見込まれる**アジアに近く、出生率も高い等、優位性と潜在力を有しており、日本経済成長の牽引役**としての役割を發揮することで、**我が国の利益に貢献**
- **SDGsを推進**し、新たな時代に対応した**持続可能な沖縄振興**を図ることで**国家戦略の実現にも寄与**

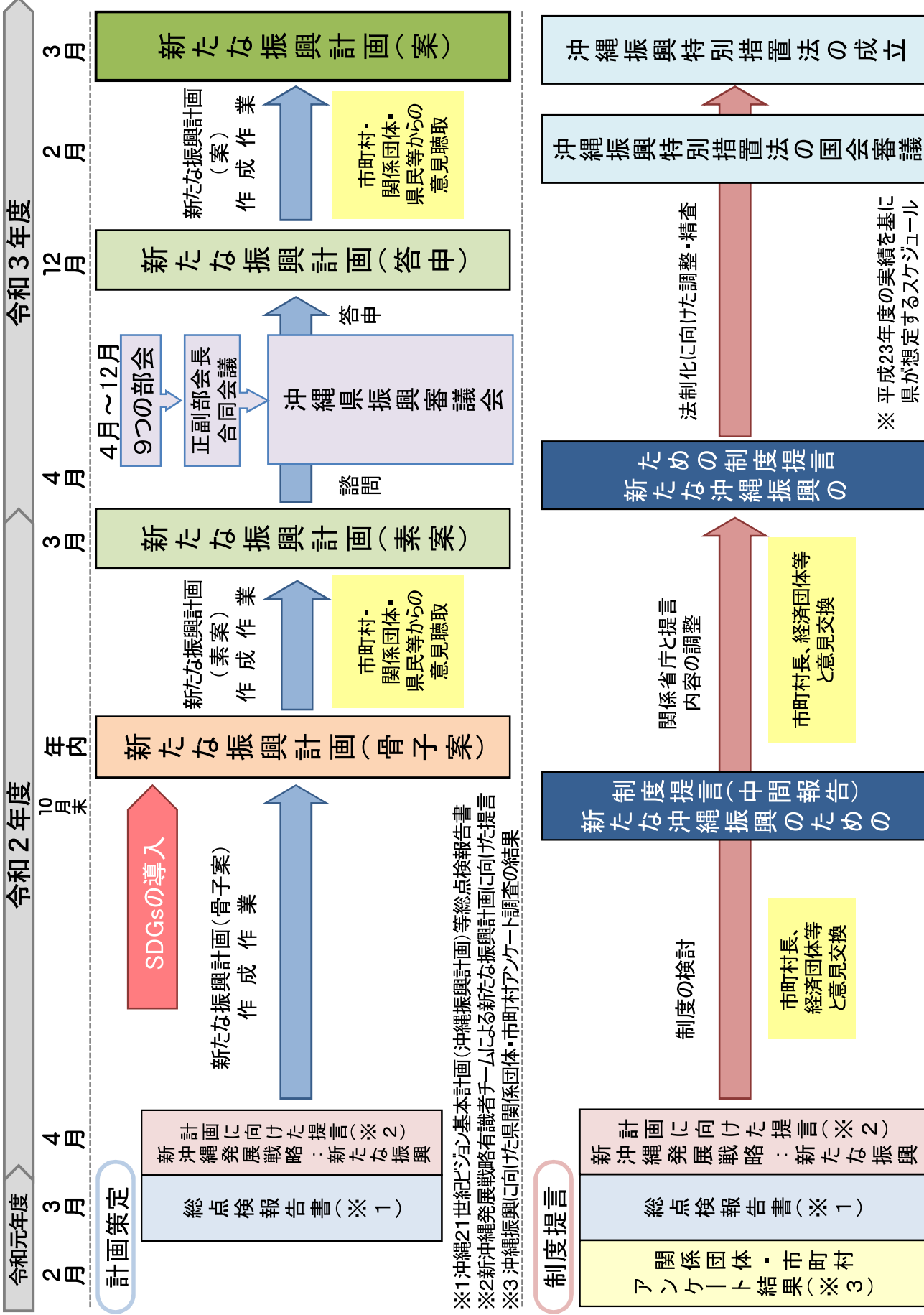
3 今後の検討スケジュール

今回取りまとめた制度提言(中間報告)は、ホームページ上で公表し県民意見を募集するとともに、県内の経済団体及び市町村並びに国の関係省庁とも幅広く意見を交わし、今後、国へ提言する内容の充実を図っていくこととしている。また、現時点で掲載されていない制度についても、今後の議論等を踏まえ、幅広く検討を進めていくこととしている。

これらの検討の結果を、令和3年4月に「新たな沖縄振興に必要な制度提言」として取りまとめ、国へ提言する予定である。

新たな沖縄振興に向けたスケジュール（予定）

令和2年10月1日現在



国際物流拠点の形成



提言する制度名 国際物流拠点産業集積地域

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	○	—

制度概要

1. 制度の適用期限を10年間延長する。【拡充】
2. 指定区域を拡充するため、指定区域の要件を見直す。【拡充】
3. 特別事業認定要件を緩和する。【拡充】
 - (1) 航空機整備関連に必要な部品を保管、供給する事業者を所得税控除の対象とするため、対象となる事業を拡充する。
 - (2) 事業を営むものの要件を「専ら」から「主たる事業」へ緩和する。
 - (3) 常時雇用する従業員数の要件を「15人以上」から「10人以上」へ緩和する。
4. 事業認定の要件にある「保税地域の許可の取得」を廃止する。【拡充】
5. 税制優遇措置を拡充する。【拡充】
 - (1) 法人税の所得控除の適用について、「法人設立から10年間」を「県知事の認定を受けてから10年間」に緩和する。
 - (2) 法人税の投資税額控除及び特別償却に係る建物附属設備を建物と同時に取得する要件を廃止する。
 - (3) 法人税の投資税額控除及び特別償却に係る対象資産にソフトウェアを追加し、取得価額の下限を100万円から50万円に引き下げる。
 - (4) 法人税の投資税額控除及び特別償却に係る取得価額の合計20億円を限度額とする規定を廃止する。
 - (5) 事業税、固定資産税又は事業所税を課税免除した場合に普通交付税で減収補てんする措置の適用期間を10年間(現行5年)へ延長する。
6. 「国の事業認定を受けた企業」に対して保税地域に係る許可手数料を半減する措置を「特区内の企業」まで拡充する。【拡充】
7. 「国の事業認定を受けた企業」が保税工場などで製品を加工・製造する際に適用される関税の課税の選択制について、「特区内の企業」まで拡充する。【拡充】